

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 18 日現在

機関番号：23804

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2016

課題番号：26370207

研究課題名(和文) 中世前期における諏訪信仰の総合的研究

研究課題名(英文) Comprehensive Research on Early Medieval Suwa Worship

研究代表者

二本松 康宏(Nihonmatsu, Yasuhiro)

静岡文化芸術大学・文化政策学部・教授

研究者番号：90515925

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,400,000円

研究成果の概要(和文)：中世前期の諏訪信仰は、種々多様な文化伝承を媒体として流布・展開した。本研究では、その実相を解明するため、当時における諏訪信仰の主流を担った信州・諏訪上社の大祝諏訪氏に関わる伝承について考察した。まずは、『諏訪上社物忌令』や『大祝諏訪信重解状』などといった、鎌倉時代に成立した大祝家ゆかりの文献類を再検討した。さらには、大祝家文書に含まれる新出のテキストについても調査を進め、大祝家独自の諏訪伝承の諸相や当家と関わる信仰文化の実情を明らかにした。

研究成果の概要(英文)：Early medieval Suwa worship spread and developed through various kinds of cultural traditions. In order to elucidate this, this research examined the traditions of the Suwa Kamisha shrine (Shinshu) which occupied the center of Suwa worship at the time: related to the Ohori Suwa clan. First, I re-examined Kamakura period Ohori-related texts such as Suwakamisha bukkirei (Suwa Kamisha Shrine Purification Order) and Ohori Suwa no bushige gejo (Ohori Suwa Nobushige Report). I also surveyed newly discovered textual material included in Ohori ke monjo (Ohori Family Documents), making clear the Suwa traditions unique to the Ohori family and its religious culture.

研究分野：日本文学

キーワード：諏訪信仰 大祝家 諏訪大社上社 諏訪上社物忌令 大祝諏訪信重解状 諏波御記文 諏波私注

1. 研究開始当初の背景

従来、中世期における諏訪信仰に関する研究は、主に歴史学分野からその実態を探る考察が進められてきた。たとえば、中世前期の得宗家の御内人である諏訪氏の動向を明らかにする研究や中世後期の室町幕府奉行人を世襲した京都諏訪氏の実像に関する考察などがそれに該当するものであろう。すなわち、諏訪神党に連なる氏族たちの事績を検査することによって、彼らが奉じた信仰の実相にアプローチするという手法が諏訪研究の主流を占めてきたのである。が、中世期の諏訪信仰は、諏訪神党による布教活動そのものよりも、独自の神事や祭祀に伴って展開したさまざまな文化事象を介して流布していったケースが多い。そして、その媒体となったのが、諏訪の縁起や垂迹および神事・祭祀にまつわる伝承を記載したテキスト類である。このことから、中世期における諏訪信仰の研究は、諏訪神党の史実上の活動とともに、彼らが関わった文化伝承の事例について、個々にその実像を明らかにしてゆく必要があると判断される。

しかしながら、これまでの諏訪の縁起や祭祀伝承の研究は、『諏訪史 第三巻』(宝月圭吾執筆分、諏訪教育委員会、1954年3月)や伊藤富雄著『諏訪円忠の研究』(諏訪地方文化研究会編、1965年10月)が南北朝時代に足利幕府に仕えた諏訪円忠に注目して以来、彼が制作したという『諏訪大明神画詞』を軸とした検討がなされてきた。同書は諏訪社の縁起や神事が体系的に説明されて情報量が多いこともあり、一級資料として偏重されてきたものである。ただし、同書の教義内容については、そのすべてが諏訪信仰の本義に基づいているかどうかは不明で、たとえば、『画詞』よりも120年ほど遡る嘉禎4年(1238)の奥書を持つ『諏訪上社物忌令』や同じく鎌倉時代に成立した『諏波御記文』『諏波私注』は、それぞれ『画詞』とは異なる諏訪大明神(諏波大王)の前身譚を伝えている(二本松康宏「諏訪縁起と『諏訪の本地』 甲賀三郎の子どもたちの風景」<中世文学と隣接諸学3『中世の寺社縁起と参詣』所収、竹林舎、2013年5月)。そもそも『画詞』を携えた円忠の一族である京都諏訪氏は、信州在地の大祝諏訪氏の分家のひとつに過ぎない。それならば、彼らの持つテキストは、分家の実相を反映した範疇であることが予想されよう。

このことについて、研究代表者の二本松康宏は、司会兼パネラーとして登壇した伝承文学研究会平成25年度大会公開シンポジウム「諏訪信仰と伝承文学」(於：長野県短期大学、2013年9月7日)において言及し、京都諏訪氏は中先代の乱の後に台頭した後発的な一族であることから、彼らが携えた諏訪信仰は傍流的要素が強いことを指摘した。さらに、諏訪研究においてより注目すべきは、乱以前に諏訪信仰の主流を担っていた信州・諏訪上社の大祝諏訪氏の伝承であることを提

言した(シンポジウムの成果は「諏訪縁起の変容 諏波大王から甲賀三郎へ」<『諏訪信仰の中世』所収、福田晃・徳田和夫・二本松康宏編、三弥井書店、2015年9月>にまとめて公刊した)。

以上のような諏訪研究の現状を鑑みて、本研究では、これまで十分な検討がされてこなかった大祝諏訪氏所縁の諏訪伝承について、『画詞』以外の同家と関わる縁起・祭祀資料の見直しおよび新たな諏訪関連資料の発掘・蒐集を行うことにした。さらに、その成果を踏まえて、本研究の研究代表者および研究分担者が、各自の専門分野に反映してその研究を進展させつつ、中世前期の諏訪信仰の実相を明らかにする考察を進めてゆくこととした。

2. 研究の目的

主に中世前期の大祝諏訪氏伝来とされるテキストや文書について取り上げ、当家所縁の諏訪伝承を検証することによって、当時の諏訪信仰の実相にアプローチすることを目指した。前述のように、従来の諏訪研究史は、諏訪氏をはじめとする諏訪神党の一族について、その史実上の事績をたどることを主な手法としていた。それに対して、本研究では、中世期の諏訪信仰がさまざまな文化伝承を媒体として展開していたことに注目し、まずは中世前期における大祝諏訪家伝来のテキストや文書を中心に調査を進め、諏訪信仰の本流を担う同家所縁の諏訪伝承の検証を試みた。

その際、大祝家文書に含まれる新出資料の発掘・蒐集も並行して行い、諏訪の縁起や祭祀伝承に関する新たな情報を整理して分析した。さらには、大祝家所縁の諏訪上社における主要神事である鷲鷹について、関連資料としての鷹書に注目し、放鷹文化の視座から同家の神事に関する伝承を考察した。以上のような研究成果を以て、今後の中世諏訪信仰の研究に資する新たな知見の提供を目指しつつ、『画詞』に依拠して諏訪信仰全体の本質を探ろうとする従来の研究方法の偏向を是正して、人文学分野における新しい諏訪研究の可能性を提示することを目的とした。

3. 研究の方法

本研究は、研究代表者の二本松康宏および研究分担者の永松敦・中澤克昭・二本松泰子の4人が発起人となって立ち上げた「中世前期諏訪信仰研究会」での活動を基盤として進める。具体的には、年間3~4回の割合で定例会を開催し、前掲の『諏訪上社物忌令』や奥書に宝治3年(1249)の年紀が見える『大祝諏訪信重解状』をはじめとして、大祝家文書に含まれる中世前期のテキスト類を輪読してゆく。また、鎌倉諏訪氏と関わった金澤称名寺の僧侶の著とされる『諏波御記文』『諏波私注』(いずれも鎌倉後期成立)や法然の孫弟子に当たる敬西房信瑞が建長8年(1256)に

執筆したとされる『広疑瑞決集』などの、同時代の仏教系の諏訪テキストも参考資料として併読する。それらに見える諏訪の縁起伝承や教義との比較作業を通して、大祝家所縁の諏訪伝承の特性や独自性を相対的に明らかにしてゆく。さらに、輪読以外にも、諏訪信仰に関する研究業績を持つさまざまな分野の研究者を毎回の定例会にゲスト講師として招聘し、各講師の研究成果のレクチャーを受けて、諏訪研究に関する知見を広げてゆく。

また、在地の風景の中で生成された諏訪信仰の諸相を明らかにするため、長野県諏訪市・茅野市に点在する諏訪大社関連遺跡の見学や南九州地域における諏訪信仰の遺跡調査および長野県南佐久郡小海町の松原諏訪神社における御射山祭りや長野県佐久市の新海三社神社のフィールドワークを実施する。

そのほか、諏訪市博物館寄託の大祝家文書に含まれる新出のテキスト類の調査を進めることによって、諏訪信仰の実相に関わる新たな情報を収集してゆく。さらに、大祝家である京都諏訪氏の鷹術について、同氏に伝来した鷹書を手がかりに実相を検証し、その成果を踏まえた上で諏訪上社における鷲鷹の神事について明らかにする。

4. 研究成果

主なものとしては、(1)『諏訪上社物忌令』における諏訪の殺生観についての考察、(2)長野県南佐久郡小海町の松原諏訪神社における御射山祭りについてのフィールド調査、(3)『諏訪信重解状』と大祝家文書についての文献調査、(4)諏訪上社の鷲鷹の神事に関する鷹書の調査によるそれぞれの成果が挙げられる。なお、いずれも諏訪上社の大祝家諏訪氏に関連する研究成果である。具体的には以下の通り。

(1)『諏訪上社物忌令』は、先述のように嘉禎4年の奥書を持ち、現存する物忌令のなかでは最古の部類に入るとされる。内容的には、死穢と産穢が中心で、そのほかは、神人の罪科に関する記事が見られる。他の神社の物忌令、例えば、鎌倉初期に成立したとされる『諸社禁忌』と比較すると、肉食に関する禁忌が全く存在しないと言ってよい。例えば、「鹿食」の項目を設け、伊勢大神宮以下、21社の禁忌の日数を記しており、7日～100日ほど設けられている。ただ、同書には諏訪社に関する記録はない。『諏訪上社物忌令』には、肉食の禁忌の記載はなく、「当社の御贄のかからぬ物共」から始まり、熊・猿・ゆわな(岩魚)・山鳥の4種を掲げる。熊は権現垂迹であり、猿は羅漢果を得た仏体であるとし、ゆわなは登竜門の魚、山鳥は山の神のかたちであるからとされる。イワナを登竜門の魚とみるのは清流にしか生息しないためかと思われるが、山鳥を山の神の姿と見る思想は、現在の獵師にも認められるところである。熊は

熊野権現に通じ、猿は比叡山の信仰ともつながる。猿については、九州地方では広く山の神の化身だという信仰は根強く、獵師の間では、猿を標的にすることはほとんどない。ところが、東日本では猿を食する習慣があり、近世の越中富山では薬種として利用されている。諏訪社では猿を贄としないことを強調している点、極めて興味深い。また、山鳥の羽に関して言えば、九州山間部では、魔除けとして玄関に飾る習慣がある。この4種以外の猪鹿水魚(ちよろくすいぎょ)は贄として用い、「業尽有情 雖放不生 故宿人中 同証仏果」の四句偈をもって、人の体に入ることによって成仏させると説く。つまり、諏訪社においては肉食に対する禁忌はほぼ皆無ということになる。敢えていうならば、熊・猿・ゆわな(岩魚)・山鳥の4種だけは神仏の化身であるため、贄として用いてはならないという禁忌が存在するのであって、食用とすることで穢れとなる思想があったということにはならない。以上のような『諏訪上社物忌令』に見える諏訪の特殊な殺生観を読み解くことによって、大祝家独自の禁忌に関する諏訪の教義を窺い知ることができた。

(2)長野県南佐久郡小海町における松原諏訪神社の御射山祭りをフィールドワークして、穂屋を実見することができた。「山宮大神社」と銘のある小さな石の祠に茅の屋根(穂屋)が被さっているもので、形状としては、奄美大島のショチョガマのミニチュア版と言えよう。同じ茅の祠としては、宮崎県椎葉村の冬まつりの神楽に際しての神祭りにも見られる形態である。もし、この穂屋の形状が中世の諏訪信仰の形を継承したとするのであれば、中世諏訪の撰社・末社である磯並社や所未戸社などが小さな石の祠であることの謎が解ける。神祭りの際に、茅の覆いを伴った状態で、祭祀がなされていた可能性もあるのではないだろうか。このような古い信仰を遺す松原諏訪神社における祭祀の形態を検討することによって、諏訪社本宮の上社における御射山祭りの実態を探る手がかりを得ることができた。さらには、諏訪社における茅(ススキ)の信仰についても、さらに調査を進める必要性も確認できた。

(3)『大祝諏訪信重解状』を端緒として、大祝家の信仰伝承に関する調査を行った。諏訪市博物館には、『大祝諏訪信重解状』を含む4,000点を超える大祝家伝来の文書が所蔵されている。それらは、一部を除いて、ほぼ未調査のままである。そのような未調査の文書群を取り上げ、それらに記載されている諏訪の縁起や教義に関する伝承の位相について考察した。その結果、たとえば、『大祝諏訪信重解状』に見える諏訪明神と守矢大臣との神戦譚は、明神と守矢の国譲り神話の様相を呈している。これとほぼ同じ筋立ての類話は、大祝家伝来の系図類における氏祖伝承に散見している。このことから、当該伝承は本来、大祝家とそれに仕える神長官守矢氏の所縁

を説く家伝であったことが判明した。ところで、室町期に台頭した大祝家京都諏訪氏が制作したテキスト類(『諏訪大明神画詞』『諏訪大明神構式』など)にも当該伝承の類話が確認できる。しかしながら、京都諏訪氏のテキストの方は、守矢を「神敵」と設定し、大明神による降魔退散を主題とする筋立てとなっている。このことから、大祝本家の主張する諏訪の信仰伝承と京都諏訪氏のそれとは明らかに主旨が異なっていることが確認できる。その他にも、大祝家文書に含まれる新出の諏訪構式には、諏訪大明神が垂迹する際に携えていた真澄鏡に関する独自の由来伝承など、当家特有の諏訪縁起が記載されている。このように、大祝家には、独自の言説による諏訪の信仰伝承が存在していた。このような大祝家独自の伝承の検証を通して、当時、多彩に展開していた諏訪の信仰伝承の諸相における中枢部分を明らかにすることができた。

(4)諏訪上社における主要神事のひとつである鷲鷹の神事について、その実相を探る調査を試みた。従来の研究では、当社の鷲鷹に従事したのは諏訪神党の一族である祢津氏であるとされてきた(『放鷹』、吉川弘文館、1931年12月初版、2010年5月復刻など)。確かに、同一族が鷹匠の家であったことは史実として確認できるが、諏訪社と関わる鷹狩りに従事したことを裏付ける記録類は存在していない。さらには、多数のテキストが現存している祢津氏所縁の鷹書類には、いずれも諏訪信仰に関する叙述がまったく見られず、同氏の鷹術と鷲鷹の神事との関係性は希薄であると想定される。一方、室町時代になると、京都諏訪氏が洛中の諏訪社において鷲鷹の神事を実施していたとされる(『蒙求臂鷹往来』による)。実際に、同氏が制作したとされる鷹書類(天理大学附属図書館蔵『鷹聞書少々』、永青文庫蔵『和傳鷹経』、宮内庁書陵部蔵『鷹聞書 諏訪家傳 完』)には、『諏訪大明神画詞』や『諏訪大明神構式』に記載されている諏訪信仰の教義が引用されている。しかもそれらは、いずれも『諏訪上社物忌令』を原拠とするとおぼしき文言が大半を占めるものである。以上のことから、京都諏訪氏は、上社系の諏訪信仰を奉じる思想が反映された鷹術伝承を携えていることが明らかになった。ところで、京都諏訪氏は大祝家の庶家である。そして、先述のように、彼らの鷹術伝承は、『諏訪上社物忌令』の影響を強く受けていることから、同氏が従事していた諏訪社における鷲鷹の神事は、上社(大祝家)の系譜を継承していたことが窺える。それを踏まえて、鷹書を通して明らかになる京都諏訪氏の鷹術の実像を手掛かりに、その逆型となった大祝家による鷲鷹の神事の実相をある程度予想することができた。

以上4点の成果については、論集『中世諏訪信仰の歴史と伝承(仮)』(二本松康宏編集)にまとめて2017年度中に三弥井書店から刊行する

予定である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計9件)

二本松泰子、「統・宮内庁書陵部蔵『鷹聞書 諏訪家傳 完』(函号163-1061)について」、「研究紀要(長野県国語国文学会)」第11号、査読無、pp.12-21、2017年

二本松泰子、「禰津流の鷹術 加賀藩の鷹匠・依田氏の鷹書をめぐって」、「長野県短期大学紀要」第70号、査読有、pp.199-211、2016年

二本松泰子、「近世期における依田氏の鷹狩り 禰津流放鷹術の展開をめぐって」、「信濃」第68巻第5号、査読有、pp.1-21、2016年

二本松泰子、「鷹匠の家伝における禰津神平貞直説話 加賀藩の鷹匠・依田氏の鷹術文書をめぐって」、「立命館文学」第648号、査読有、pp.21-35、2016年

二本松泰子、「中近世期における信州禰津氏の放鷹術 諏訪信仰との関わりをめぐって」、「伝承文学研究」第64号、査読有、pp.76-95、2015年

二本松泰子、「宮内庁書陵部蔵『鷹聞書 諏訪家傳 完』(函号163-1061)について」、「研究紀要(長野県国語国文学会)」第10号、査読無、pp.1-10、2015年

永松敦、「カセダウリから見た日本の来訪新」、「説話・伝承学」第22巻、招待有り、pp.40-51、2014年

永松敦、「野焼きと焼畑 信仰と環境」信州大学山岳科学総合研究所『第3回東アジア山岳文化報告書』第3巻、査読有、pp.43-65、2014年

永松敦、「宮崎平野の神楽の特質」宮崎公立大学図書館運営部会編『宮崎公立大学開学20周年記念論文集』、査読有、pp.263-279、2014年

〔学会発表〕(計5件)

二本松康宏、「家康公と鷹狩り」徳川みらい学会平成27年度第3回講演会、2015年8月29日、静岡市民文化会館 中ホール(静岡県静岡市) 招待講演

二本松康宏、「徳川家康公の鷹狩りと鷹匠たち」家康公と鷹の都、2015年3月14日、もくせい会館(静岡県静岡市)、招待講演

二本松康宏、「徳川家康公と鷹狩り」第10回放鷹文化講演会「家康公と田中城 鷹狩りの道」2015年2月7日、藤枝市立駅南図書館(静岡県藤枝市)、招待講演

中澤克昭、「鷹狩りの歴史と真田氏の鷹」第9回放鷹文化講演会「松代藩と鷹狩り」2014年11月29日、サンホールマツシロ(長野県長野市)、招待講演

二本松泰子、「鷹術の系譜と松代藩・津津氏の鷹書」、第9回放鷹文化講演会「松代藩と鷹狩り」、2014年11月29日、サンホールマツシロ(長野県長野市)、招待講演

〔図書〕(計7件)

『森のめぐみと生物文化多様性』、編者：森林環境研究会、共著者：田中俊徳、齋藤暖生、田中求、永松敦、寺田徹、愛甲哲也、野田泰栄、栗山奈津子、飯田義彦、腰原幹雄、湯本貴和、酒井章子、青木謙治、伊藤智章、佐藤輝、柴田英昭、長田典之、本間航介、吉岡崇仁、井倉洋二、高木正博、佐藤冬樹、三木一弥、全217頁、公益財団法人森林文化協会、永松敦担当部分「日本人と杜 山の聖地が生み出す生物文化多様性」(pp.32-43)、2017年

URL:<https://www.shinrinbunka.com/publish/shinrin/6707.html>

『神楽と祭文の中世 変容する信仰のかたち』、編者：斎藤英喜・井上隆弘、共著者：井上隆弘、斎藤英喜、梅田千尋、阿部泰郎、北條勝貴、星優也、松山由布子、神田竜浩、池原真、鈴木昂太、梅野光興、永松敦、井上隆弘、ジェーン・アラシェフスカ、渡辺伸夫、全390頁、思文閣、永松敦担当部分「山の神祭文と神楽祭文—狩猟祭文の解釈をめぐって—」(pp.284-305)、2016年

『城下町と日本人の心性—その表象・思想・近代化』、編者：岩田哲典・城下町と日本人の心、共著者：中澤克昭、福田千鶴、小田倉仁志、林順子、胡光、岩下哲典、濱口裕介、水井誠之、全414頁、岩田書院、中澤克昭担当部分「城郭と聖地再考—中世から近世へ」(pp.21-51)、「武士の狩猟と城下町 京都そして江戸」(pp.191-217)、2016年

『諏訪信仰の中世』、編者：福田晃、徳田和夫、二本松康宏、共著者：福田晃、山本ひろ子、二本松康宏、二本松泰子、真下厚、大島由紀夫、渡邊匡一、小林崇仁、村石征行、永松敦、全339頁、三弥井書店、二本松康宏担当部分「諏訪縁起の変容 諏波大王から甲賀三郎へ」(pp.111-135)、2015年

『諏訪信仰の中世』、編者：福田晃、徳田和夫、二本松康宏、共著者：福田晃、山本ひろ子、二本松康宏、二本松泰子、真下厚、大島由紀夫、渡邊匡一、小林崇仁、村石征行、永松敦、全339頁、三弥井書店、永松敦担当部分「中世諏訪の狩猟神事 稲と鹿・葦と薄」(pp.303-332)、2015年

『諏訪信仰の中世』、編者：福田晃、徳田和夫、二本松康宏、共著者：福田晃、山本ひろ子、二本松康宏、二本松泰子、真

下厚、大島由紀夫、渡邊匡一、小林崇仁、村石征行、永松敦、全339頁、三弥井書店、二本松泰子担当部分「鷹書からみた中世の諏訪 廣田宗綱書写『才覚之巻』記載の諏訪の言説を端緒として」(pp.173-202)、2015年

『日向神話 1300年の旅 天孫降臨から神武東征へ』、編者：池田雅之、北郷泰道、共著者：三浦佑之、北郷泰道、池田雅之、永松敦、後藤俊彦、全243頁、鉾脈社、永松敦担当部分「神話と神楽 近世後期の転換点の意味」(pp.156-197)、2014年

〔その他〕

中世前期諏訪信仰研究会のブログ
<http://suwakaken.blog.fc2.com/>

6. 研究組織

(1) 研究代表者

二本松 康宏 (NIHONMATSU Yasuhiro)
静岡文化芸術大学・文化政策学部・教授
研究者番号：90515925

(2) 研究分担者

永松 敦 (NAGAMATSU Atsushi)
宮崎公立大学・人文学部・教授
研究者番号：30382451

中澤 克昭 (NAKAZAWA Katsuaki)
上智大学・文学部・教授
研究者番号：70332020

二本松 泰子 (NIHONMATSU Yasuko)
長野県短期大学・多文化コミュニケーション学科・准教授
研究者番号：30449532